

議案第 8 2 号

職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日提出

三田市長 森 哲 男

三田市条例第 号

職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例

職員の再任用に関する条例（平成13年三田市条例第35号）の一部を次のように改正する。

付則第2項中「地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）附則第18条の2第1項第1号」を「厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）附則第7条の3第1項第4号」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。